

南箕輪村 新技術・新製品開発事業補助金

南箕輪村では、村内中小企業者の新分野への進出と新事業への展開を促し、競争力の強化と次世代を担う新産業の創出やそれに伴う付加価値を高めることを目的とし、村内中小企業者のみなさまが取り組む新技術・新製品の開発事業に対して、その費用の一部を補助します。

新規事業に取り組むみなさまは、ぜひご活用ください。

対象者

村内に主たる事業所等を有し、
1年以上事業を営む中小企業者

※ 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者

対象事業

単独または他企業等と連携して
新技術・新製品の開発を行う事業

- ※ 村内で事業を実施するものである必要があります。
- ※ 補助事業の対象期間は、申請年度の4月1日から翌年3月31日までとなります。
- ※ 他の補助金（国、県その他の団体によるものを含む。）と併用は出来ません。

対象経費

原材料費
機械工具費
外注加工委託費
技術指導導入費
産業財産権経費

- ※ 人件費や間接経費（消費税、振込手数料など）は対象外です。

補助率

対象経費の**1/2以内**
(限度額50万円)

募集期間

4月1日から
5月31日まで

※ 土日祝日を除く

申請書類

交付申請書 一式

- ※ 様式は村Webサイトからダウンロードできます。

提出方法

下記へ持参又は郵送

南箕輪村役場産業課商工観光係
〒399-4592
上伊那郡南箕輪村4825番地1

- ※ ご提出いただいた申請書に基づき審査し、補助事業の採択の可否を決定します。審査結果によっては補助金を交付できないことがありますので予めご了承ください。

詳しい制度内容や、申請手続きの詳細は、**募集案内**を確認してください。

URL (<http://www.vill.minamiminowa.lg.jp/soshiki/sangyou/shingijutsu.html>)

南箕輪村役場 産業課 商工観光係（〒399-4592 上伊那郡南箕輪村4825番地1）
TEL：0265-72-2180 FAX：0265-73-9799
Mail：syokou-c@vill.minamiminowa.lg.jp
南箕輪村WEBサイト（<http://www.vill.minamiminowa.lg.jp/>）